

国立大学法人徳島大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

徳島大学は、自主と自立の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会に貢献することを目指している。

企業人の理事への登用等、学外人材の活用を図りつつ、新体制の下、学部長補佐、病院長補佐の設置による部局の運営体制整備も図りながら、効果的な大学運営に取り組んでいる。ヒューマンストレス研究センターを時限付きで設置しており、時期を限った組織設置に特色がある。

外部資金の受け入れに積極的に取り組み、科学研究費補助金、受託研究費及び共同研究経費の総額は、約 20 億 3,300 万円となり、前年度に比べて約 9,000 万円増加している。また、附属病院の収支の改善は、計画を上回る実績を上げている。施設マネジメントに関しては、部局のスペース利用の実態調査が完了したので、施設の有効活用を促進することが期待される。

「自己点検・評価の進め方」及び「中期目標・中期計画に関する基準と方法」を策定し、すでに初年度内に 2 回の点検・評価を行い、結果を改善に結び付けたことは評価できる。

全学共通カリキュラムの改正、GPA の導入、学生・大学院生からなる「教育の質を向上させるためのワーキンググループ」の設置等、教育機能を高めるための多角的な取り組みが目立つ。「研究連携推進機構」を強化して知財の管理と活用を図り、技術移転、ベンチャー起業等を積極的に推進して、世界的な知名度を得ている点は評価できる。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の下に 5 名の理事を配置し学長補佐体制を充実するとともに、企画・評価課や附属病院の将来構想計画や収益向上方策等の策定を行うための企画経営課を設置するなど、事務組織の再編が行われた。

懸案事項を迅速かつ効率的に審議するため、各種委員会が 46 から 27 に削減されている。

学部の教授会の審議事項を見直し、教員人事及び教育・研究に関する重要事項に精選するとともに、部局長補佐等を置き部局長のリーダーシップの強化が図られている。

民間企業の部長が経営担当理事に登用されている。医学部及び医学部・歯学部附属病院に民間企業から財務関係担当者として学部長補佐及び病院長補佐に登用し、管理運営の効率化による経費削減に取り組んでいる。

研究連携推進本部会議及び知的財産本部会議の開催回数を増やすなど、研究連携推進機構の体制が拡充強化されている。

教育研究経費を、その継続研究に最低限必要な経費と重点課題に学長の裁量により配分する経費に区分し、学長裁量経費として3億9,000万円が確保されている。

競争的資金の間接経費の70%を学長裁量経費の別枠として確保し、学内共同利用機器の修理等に充てられている。

学長が機動的な教員配置を行えるよう、各部局に定員供出を割り当てることにより学長裁量ポストを設置し、11ポストに教員を配置して中核的教育研究拠点の形成支援等が行われた。

事務組織改編に対応して人員配置を見直した結果、定員11人分の合理化が実現された。

学長直属の組織として監査室を設置、内部監査規定により実地検査を実施、改善指導・改善措置が講じられている。

9部局において特定の計画に基づく教育研究を行う教員や多様な人材の確保が求められる組織の教員について任期制が導入されている。

適正な処遇システムを取り入れた人事制度として、「教育」、「社会貢献」等の6つの業績評価項目が評価基準及び評価方法として策定されている。

教育研究の進展に合わせ、組織見直しを行う時限を付して、平成17年度からヒューマンストレス研究センターを設置することとしている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載36事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

科学研究費補助金を含む各種競争的研究資金の一覧、科学研究費補助金ハンドブック等を作成・配布するとともに、教員への啓発、応募への支援を充実し、この結果、科学研究費補助金、受託研究費及び共同研究経費の総額は、約20億3,300万円となり、前年度に比べて約9,000万円の増加が図られている。

清掃等外部委託業務を団地毎に一括契約し、管理的経費約4,000万円（約2.3%）の縮減が図られている。

環境・エネルギー管理委員会にて、部局毎の光熱水費の使用状況を提示し、省エネルギーの努力が奨励されている。

共同利用可能な大型機器を選定し学内ウェブサイトで周知し共同利用の促進が図られている。

施設利用満足度の向上のために設置した施設コールセンターシステムの更なる利便性の向上を図るため、アンケート調査が実施された。

中期目標期間中の人件費所要額を見通した財政計画について、検討を進める必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、人件費所要額を見通した中期目標期間中の財政計画の策定が求められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

「徳島大学自己点検・評価の進め方」、「中期目標・中期計画に関する基準と方法」を策定するとともに、評価委員会が評価結果の公表方法等を検討することを決定しているが、早急に具体化が求められる。

教育、研究、社会貢献、管理運営等の自己点検・評価システムが構築され、年度計画の達成水準の中間評価が年2回実施された。

広報誌の充実を図るため、学生及び学外者のモニター数を増員し、より多くの意見を聴取する取り組みが行われた。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、自己点検・評価結果の公表方法等について早急に具体化が求められること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期計画期間中における施設整備計画及び営繕計画が策定されている。

地元企業からの寄付により地域・国際交流プラザ（日亜会館）の建設が着手されている。

駐車場管理をしている財団法人の寄付により立体駐車場が整備されている。

本部及び学部の施設事務を一元化し施設部が施設マネジメント部に改組されている。

清掃等外部委託業務を団地毎に一括契約し、管理的経費が縮減されている。

エコキャンパス採用の基本方針（案）、交通計画・環境緑化計画（案）が策定されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（５）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学生・教員・職員相互の全学的な協力の下、教育に関する分析等により教育改善推進に貢献することを目的に学生参加型ファカルティ・ディベロップメントを推進するとともに、学長裁量により全学共通教育センター等に教員 3 名が配置されている。

学長と大学院生、卒業予定者、学生の保護者代表との懇談会及び学部長と在学生との懇談会が開催された。

全学部学生を対象とした生活実態調査を実施し、全学的な傾向を分析してオリエンテーションにて活用されている。

徳島大学教育・研究者情報データベースシステムを稼働させ、全教員の教育研究活動に関する個人データベースが構築されている。

知的財産の管理と活用を一元的に推進するため、知的財産本部における発明審査体制を整備し、機関帰属発明 81 件が承認されている。

特許権の機関帰属を明確にするため、知的財産に関するポリシーを明記した「第一期基本計画」及び「徳島大学職務発明規則」を制定するとともに、「徳島大学の知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーに関する Q & A」を作成し、ウェブサイトや関係冊子で周知を行うなど、機関帰属を原則とした運用に努めている。

徳島県と協力して、ベンチャーファンドを立ち上げ、大学発ベンチャー企業創出が推進されている。

各部局の評価システムを活用し、業績の顕著な教員に対して、手当等の優遇措置が行われている。

戦略研究に重点を置いた施設・設備等の整備と資源の有効活用を図るため、設備機器を体系的に分類し、ウェブサイトにより学内に周知するとともに、利用予約も可能とし、共同利用が促進されている。

寮生のニーズを把握するため、副学長と寮生との懇談会を開催して寮生の要望を聞き、緊急性等を考慮した上で対応がなされている。

民間資金を活用して返済義務のない特別待遇奨学生制度が発足され、平成 17 年度から実施される。

学生寮の日本人学生と外国人留学生の混住化が推進されている。

徳島地域連携協議会との連携の下、地域連携事業が展開されている。

IT を活用した「まちの保健室」が国立大学病院で初めて開設されている。